

# SBJ銀行モバイルアプリ 定期預金新規

step1 :

モバイルアプリログイン



step2 :  
ポップアップをクリック

SBJ銀行

お得なサービスのご案内

## スポーツ選手応援 定期預金 2025

プロゴルファー「宋永漢 (ソン・ヨンハン)」選手  
お取扱期間：2025年1月14日(火)～2025年4月30日(水)

1年もの 基準金利年1.00% (税引後年0.796%)  
(税引後年1.035%)  
優勝で  
最大年**1.30%**

2年もの 基準金利年1.20% (税引後年0.956%)  
優勝で  
最大年**1.50%**

詳しくは  
コチラ▶

眠っているそのお金、  
1週間(なか)で増えます! **なのかちゃん\*7** 毎週がたのしみ。 <1週間預金>

全てのお客さま向け  
預金保険制度対象  
金利UP!  
年**0.30%** 年**0.40%**  
税引後年0.239% 2024年12月15日以前 税引後年0.318% 2024年12月16日現在

詳しくはコチラ▶

満期後は元加継続も可能です。まずは最初に1週間、お気軽に入金してみませんか?

スマホATMでお取引いただいた方の中から抽選で  
**1,000名様に** 取引回数が増えるごとに  
当選確率UP!  
**現金1,000円** キャッシュバック!  
2024年10月28日(月)～2025年1月31日(金) 詳しくはコチラ▶

☑ 今日一日表示しない。 閉じる

情報 取引 設定/その他

step3 :  
対象の商品をクリック

🏠	おすすめ商品	☰
	<p>スポーツ選手応援定期預金2025【プロゴルファー「宋永漢（ソン・ヨンハン）」選手】 インターネット専用 ※選手の成績に応じて金利が上乘せされる、お取扱期間限定の定期預金です。</p> <p>1年/2年 最大 年 <b>1.50%</b></p>	
	<p>100万円上限定期預金&lt;ミリオくん10&gt; インターネット専用</p> <p>10年 年 <b>1.20%</b></p>	
	<p>100万円上限定期預金&lt;ミリオくん7&gt; インターネット専用</p> <p>7年 年 <b>0.85%</b></p>	
	<p>100万円上限定期預金&lt;ミリオくん5&gt; インターネット専用</p> <p>5年 年 <b>0.75%</b></p>	
	<p>100万円上限定期預金&lt;ミリオくん3&gt; インターネット専用</p> <p>3年 年 <b>0.65%</b></p>	

step4 :

- ①商品概要説明書をクリック後、
- ②お取引へ をクリック

おおすすめ商品

## スポーツ選手応援定期預金2025【プロゴルファー「宋永漢（ソン・ヨンハン）」選手】インターネット専用

※選手の成績に応じて金利が上乘せされる、お取扱期間限定の定期預金です。

お取扱期間：2025年1月14日（火）～2025年4月30日（水）

対象期間：1年/2年

最大金利：2年もの 年1.50%（税引後 年1.195%）

預入金額  
1円以上

期間  
1年/2年



1 商品概要説明書 >

・インターネット専用口座の新規申込みができます。  
詳しくは商品概要説明書にてご確認ください。

商品一覧へ戻る 2 お取引へ

step5 :

(内容をご確認後、) アプリ画面に戻る

◀ SBJ銀行

1/4



### スポーツ選手応援定期預金2025

#### 【プロゴルファー「宋永漢 (ソン・ヨンハン) 」選手】

#### 【インターネット専用】

2025年1月14日現在

1. 商品名	スポーツ選手応援定期預金2025【プロゴルファー「宋永漢 (ソン・ヨンハン) 」選手】(インターネット専用)
2. 概要	プロゴルファー「宋永漢 (ソン・ヨンハン) 」選手の活躍に応じて追加利率が付与される、期間限定の円定期預金です。
3. お取扱期間	2025年1月14日(火) ~ 2025年4月30日(水) ※上記期間内であっても、予告なく本商品のお取扱いを終了する場合がございますので予めご了承ください。
4. ご利用いただける方	・SBJダイレクトをご契約されている個人のお客さま ※ 原則として非居住者の方はお申込みいただけません。
5. お預入期間	定型方式(1年、2年) ※ 満期日指定方式のお取扱いはございません。
6. お預入方法	(1) お預入方法 ・SBJダイレクトで一括してお預入いただけます。 (2) お預入金額/単位 ・1円以上/1円単位
7. 満期時のお取り扱い	・自動解約型 満期日にあらかじめ指定いただいたご本人さま名義の円普通預金口座に元金および利息が自動で入金されます。
8. 払戻方法	満期時に一括して払戻しいたします。
9. 利息	・変動金利。適用利率、追加利率①②については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 (1) 適用利率 ・お預入時の店頭表示利率を約定利率として、満期日まで適用いたします。 (2) 追加利率① ・対象大会にてプロゴルファー「宋永漢 (ソン・ヨンハン) 」選手が優勝した場合、優勝回数に関わらず、年0.30%の追加利率を約定利率に加えた金額によって利息を計算し、満期日に支払います。 (3) 追加利率② ・対象大会にてプロゴルファー「宋永漢 (ソン・ヨンハン) 」選手が優勝できなかった場合において、準優勝した場合、準優勝回数に関わらず、年0.10%の追加利率を約定利率に加えた金額によって利息を計算し、満期日に支払います。 ※ 上記追加利率①②はともに、本定期預金を満期まで保有いただいたお客さまのみに適用されます。 ※ 追加利率の決定までは当初適用利率が表示されます。また、表示金利の変更にはお時間をいただく場合がございます。 ※ 対象大会については、【対象大会一覧】にてご確認ください。 ※ 「宋永漢 (ソン・ヨンハン) 」選手が何らかの事由で対象大会に参加できない場合や、競技ルール上の理由等で優勝とならなかった場合等、いかなる理由であっても「宋永漢 (ソン・ヨンハン) 」選手が対象大会に於いて優勝または準優勝をしていない場合は、追加利率は発生致しません。 (4) 利払方法 ・満期時に一括してお支払いいたします。 (5) 計算方法 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
10. 税金 (利子所得への課税)	源泉分離課税 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) ※ 2013年1月1日~2037年12月31日までの間、国税(15%)に復興特別所得税(0.315%)が付加されます。
11. 満期日以降の利息	満期日にあらかじめ指定いただいたご本人さま名義の円普通預金口座に元金および利息が自動で入金され、以降の適用利率は、当該円普通預金の利率となります。
12. 期日前解約時のお取り扱い	原則として期日前解約はできません。当行がやむを得ないと認め期日前に解約に応じる場合には、解約日における普通預金利率により利息計算を行います。
13. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
14. その他	預金通帳は発行いたしません。お取引内容はインターネットバンキング残高照会等で確認ください。
15. お問い合わせ先	コールセンター (0120-015-017) までお問い合わせください。
16. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 (0570-017-109 または 03-5252-3772)

【商号・住所】 株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル

【対象大会一覧】

日付	大会名	開催地	ツアー
2025.5.1-5.4	中日クラウンズ	名古屋ゴルフクラブ 和合コース (愛知県)	JGTO

localhost 

    

step6 :  
>ボタンをクリック

定期預金新規

1 2 3

利用規定同意

内容を確認し十分に理解しました。

次へ

# step7 : (内容をご確認後) アプリの画面に戻る

◀ SBJ 銀行

1/4

## 定期預金共通規定

1. 規定の適用範囲  
本規定は以下の定期預金(以下、「この預金」といいます。)(に)共通して適用する事項を規定します。  
①支店開設記念預金(上野&横浜支店用)②スーパー定期(自動継続方式)規定③スーパー定期(非継続方式)規定④スーパー定期(自動継続方式)規定⑤インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定⑥大口定期預金(非継続方式)規定⑦大口定期預金(自動継続方式)規定⑧インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定⑨インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定⑩インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定⑪インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定⑫インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定⑬インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定⑭インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定⑮インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定⑯インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定⑰インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定⑱インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定⑲インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定⑳インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉑インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㉒インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉓インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㉔インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉕インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㉖インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉗インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㉘インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉙インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㉚インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉛インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㉜インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉝インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㉞インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㉟インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㊱インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㊲インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㊳インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㊴インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㊵インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㊶インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㊷インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㊸インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定㊹インターネット専用(規定)大口定期預金(非継続方式)規定㊺インターネット専用(規定)大口定期預金(自動継続方式)規定

2. 自動継続  
(1) この預金のうち自動継続方式の場合は、満期日より前日までの期間の定期預金に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします。ただし、当該預金の継続後の期間について別の定めをしたときは、その定めによるものとします。  
(2) 自動継続方式の預金の継続後の利率は、継続日における当該所定の利率とします。ただし、当該預金の継続後の利率について別の定めをしたときは、その定めによるものとします。  
(3) 自動継続方式の預金の継続を停止するときは、満期日(継続をしたときは継続後の満期日)の前営業日までに取引店にその旨を申し出てください。

3. 預金の支払時期  
(1) 第2条第3項により継続停止をした定期預金および非継続方式の定期預金は満期日より利息とともに支払います。  
(2) この預金のうち自動継続方式の場合は、満期日に自動的に解約し、利息とともにあらかじめ指定された当行の預金口座(以下「指定口座」といいます。)へ入金します。  
4. インターネット専用定期預金の取扱  
(1) インターネット専用定期預金とはインターネットバンキングにおける普通預金からの振替、郵便による口座開設(定期預金(メールオーダー型))申込み、または当行ホームページからの口座開設(定期預金(オンライン専用型))申込みによる定期預金をいいます。  
(2) 前項の預金については、通帳、証書等は発行いたしません。なお、有通帳に変更することはできません。  
5. 証券類の受け入れ  
(1) 小切手その他の証券類(以下、「証券類」といいます。)(を受け入れたときは、その証券類が決済された日を預入日とします。  
(2) 受け入れた証券類が不渡りとなったときは預金になりません。不渡りとなった証券類は、通帳の当該受け入れの記録を取り消し、取り戻しを行います。  
(3) 窓口以外での口座開設申込みの場合、小切手、記当金領収証その他の有価証券の受け入れは取扱できません。第4条第1項に定める預金についてはインターネットバンキングによる指定口座からの振替のみお取扱が可能です。

6. 利息  
(1) この預金の利息は、預入日(継続をしたときはその継続日。以下同じ)から満期日の前日までの日数(以下、「約定日数」といいます。)(および通帳またはインターネットバンキングに表示されている利率(継続後の預金については第2条第2項の利率。以下、これを「約定利率」といいます。))によって計算し、満期日に支払います。利息は、以下の通り支払います。  
(2) 元金型自動継続方式の場合、利息は満期日に元金に組み入れられ、従前と同一の預入期間の定期預金に自動的に継続します。継続された預金についても以後同様自動的に継続します。  
(3) 利払型の自動継続方式の場合、利息は指定口座へ入金することにより支払います。  
(4) 継続を停止した場合は非継続方式のこの預金の利息は、満期日よりこの預金とともに支払います。なお、満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数および解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算します。  
(5) この預金を第7条第1項により満期前に解約する場合には、その利息(以下、「期日前解約利息」といいます。))は、預入日(継続をしたときは最後の継続日。以下同じ)から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた期日前解約利率によって計算し、この預金とともに支払います。(期日前解約利率に普通預金利率を適用している預金商品は除きます。)

なお、期日前解約時に適用する利率については、金融情勢の変化に応じて変更することがあります。この場合の適用利率は、当行が定められたものとします。  
期日前解約利率  
<2025年1月14日以前にお預入れまたは、満期継続された本預金>

預入後経過した期間	当初契約預入期間				
	1か月以上 3年未満	3年	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率				
6ヶ月以上 1年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×20%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×10%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×10%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×20%
1年以上 2年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×20%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×20%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%
2年以上 3年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%
3年以上 4年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×50%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×50%
4年以上 5年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×60%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×50%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×50%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×60%
5年以上 7年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×60%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×60%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%
7年以上	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×80%

10年未満

10年未満	は継続時の店頭表示利率×80%
-------	-----------------

<2021年4月1日以後2025年1月13日までにお預入れまたは、満期継続された預金>

預入後経過した期間	当初契約預入期間			
	1か月以上 3年未満	3年	3年超 7年以下	7年超 10年以下
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率			
6ヶ月以上 1年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×20%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×10%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×10%
1年以上 2年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×20%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×20%
2年以上 3年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×30%
3年以上 4年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×50%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×40%
4年以上 5年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×60%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×50%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×50%
5年以上 7年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×60%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×60%
7年以上 10年未満	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×70%	預入時(または継続時)の店頭表示利率×80%

※店頭表示利率は基準金利として設定している利率となります。  
※上記にて算出した利率が普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用します。

<2021年3月31日までにお預入れまたは、満期継続された預金>

預入後経過した期間	当初契約預入期間		
	1か月以上 3年未満	3年	3年超 5年以下
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率		
6ヶ月以上 1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×10%
1年以上 2年未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%
2年以上 3年未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×40%
3年以上 4年未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×50%
4年以上 5年未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×70%

※約定利率の50%および70%に該当する利率が解約時に普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用いたします。

(4) この預金の付利単位は1円とし、1年を365日として日割で計算します。  
(5) この預金のうち継続停止をした定期預金および非継続方式および自動継続方式の場合、満期日に解約して指定口座へ入金できなかった場合の満期日以後の利息は、満期日から解約日の前日までの日数および解約日における普通預金の利率によって計算し、この預金とともに支払います。

7. 預金の解約、書替継続  
(1) この預金は、当行がやむを得ないと認める場合を除き、満期前に解約することはできません。  
(2) この預金を第3条第2項の自動継続以外の方法で解約する時は、お客様ご自身でインターネットバンキングにてお手続きください。ただし、窓口にて作成されたこの預金については SBJ Biz-DIRECT による解約はできません。

(3) この預金を窓口にて解約または自動継続方式において一旦継続停止の取扱いをした後に書替継続するときは、当行所定の書類に届出の印章(または署名)により押印(または署名)してこの通帳または入金金簿口座の預金通帳(もしくはキャッシュカード)とともに取引店に提出してください。なお、署名の場合は PIN-PAD に暗証番号の入力を行ってください。

(4) 前項の取扱いの手続きに加え、当該預金の払戻しを受けることについて正当な権限を有することを確認するための本人確認書類の提示等の手続きを求められます。この場合、ご本人がご来店ください。

(5) 次の各号の一にでも該当した場合には、当行はこの預金取引を停止し、または預金者に通知することによりこの預金口座を解約することができるものとします。なお、通知により解約する場合、到達のいかにかわらず、当行が解約の通知を届出したあつた氏名、住所にあてて発信した時に解約されたものとします。

① この預金口座の名義人が存在しないことが明らかになった場合または預金口座の名義人の意思によらずに開設されたことが明らかになった場合  
② この預金の預金者が第1条に違反した場合  
③ この預金者が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められる場合  
④ 預金者が印鑑等に記載した事項に虚偽の申告をしたことが判明した場合  
⑤ 当行が法令で定める本人確認等の確認を行うにあたって、預金者について確認した事項に虚偽が明らかになった場合

(6) 前項のほか、次の各号の一にでも該当した場合には、当行はこの預金口座を解約することになります。  
① 預金者が、次のいずれかに該当すると認められた場合  
A. 暴力団 B. 暴力団員 C. 暴力団準構成員 D. 暴力団関係企業  
E. 総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等  
F. その他前各号に準ずる者  
② 預金者が、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行った場合  
A. 暴力的な要求行為 B. 法的な責任を超えた不当な要求行為  
C. 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いた行為  
D. 虚偽を奏し、偽計を用い又は威力を用いて当行の信用を毀損し、又は当行の業務を妨害する行為  
E. その他前各号に準ずる行為

8. 届出事項の変更、通帳の再発行等  
(1) 通帳や印章を失ったとき、または、印章、名称、住所、署名その他の届出事項に変更があったときは、直ちに当行所定の方法によって取引店に届けてください。この届出の前に行

損害については、当行は責任を負いません。  
(2) 通帳または印章を失った場合この預金の元金等の支払いは通帳の再発行は、当行所定の手続きをした後に行います。この場合、相当の期間をおき、また、保証人を求めることがあります。  
(3) 通帳を再発行する場合には、当行所定の手数料をいただきます。  
(4) 預金口座の開設等の際には、当行は、法令で定める本人確認等の確認を行います。この際に行う確認事項に変更があったときは、直ちに当行所定の方法によって届けてください。  
9. 成年後見人等の届出

が当行に到達した日までとして、利率、利率は当行の定めによるものとします。また、借入金等を期限前返済することにより発生する損害金等の取扱いについては借入金等の約定にかかわらず、当行が負担するものとします。  
(4) 前1項により相殺する場合の外国為替相場については当行の計算実行時の相場を適用するものとします。  
(5) 第1項により相殺する場合において借入金の期限前返済等の手続について別の定めがあるときは、その定めによるものとします。ただし、借入金の期限前返済等について当行の承諾を要する等の制限がある場合においても相殺することができるものとします。

localhost



step8 :  
次へをクリック

定期預金新規

1 2 3

✓ 利用規定同意 >

内容を確認し十分に理解しました。

次へ

## step9 :

①期間選択, ②加入金額入力, ③金利照会をクリック

🏠 定期預金新規 🍽️

1 2 3

普通預金プラス (インターネット専用)

支払可能残高  
円

期間

1 24ヶ月(2年) ▾

満期日 : 2027/01/14

お預入れ金額

2 数字のみ入力 円

金利

3 金利照会

満期更新類型

自動解約型(元金と利息を当行普通預金口座へ入金) ▾

## step10 :

### ④SDGs, ⑤マイナンバーのお届出有無をクリック



SBJ銀行は持続可能な社会の実現を目指しています。

#### SDGs活動にご興味・ご関心はありますか？

4

はい

いいえ

#### マイナンバーの届出について

2024年4月1日より口座管理法※に基づき、新たに預貯金口座を開設されるお客さまにマイナンバーの届出の意思確認を行っております。利用目的は当行ホームページ『[個人情報保護及び特定個人情報の取扱いに関する公表事項](#)』よりご確認ください。

※預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律

5

#### マイナンバーのお届出を希望しますか。

はい

いいえ

・インターネット専用口座を新規でお申込みいただけます。

定期積金の毎月の預入は出金口座からの自動振替による払込となります。

戻る

次へ

## step11 :

- ①6桁のPIN番号を入力,
- ②ワンタイムパスワードを表示するをクリック

定期預金新規

スポーツ選手応援定期預金2025【プロゴルファー「宋永漢（ソン・ヨンハン）」選手】  
(インターネット専用)

期間  
12ヶ月(1年)

満期日  
2026/01/14

お預入れ金額  
1,000円

金利  
1.0%

満期更新類型  
自動解約型(元金と利息を当行普通預金口座へ入金)

出金口座  
[Redacted]

### モバイルOTP

PIN(モバイルOTP表示用)番号[数字6桁]を入力した後、[ワンタイムパスワードを表示する]ボタンをクリックしてください。

1 入力

2 ワンタイムパスワードを表示する 

戻る 次へ

保安媒体でダイレクトカード・トークンをご利用のお客さまは、画面の表示に従い指定の数字をご入力ください。

step12 :

- ①表示されたワンタイムパスワードを入力,
- ②次へ クリック

定期預金新規

満期日  
2027/01/14

お預入れ金額  
10,000円

金利  
1.2%

満期更新類型  
自動解約型(元金と利息を当行普通預金口座へ入金)

出金口座  
100 SBJ銀行

モバ

Mobile One Time Password

58 570435

PIN(モバイルOTPが表示された後、[数字]を入力した後、[ワンタイムパスワードを表示する]ボタンをクリックしてください。)

.....

ワンタイムパスワードを表示する

OTPパスワード入力

1 6桁入力

モバイルOTP パスワードを入力してください。

戻る 2 次へ

step13 :  
内容確認

🏠	定期預金新規	☰
SBJ銀行		
		
<b>スポーツ選手応援定期預金2025【プロゴルファー「宋永漢（ソン・ヨンハン）」選手】（インターネット専用）のお申込みが完了しました。</b>		
出金口座	[Redacted]	
新規口座番号	[Redacted]	
商品名	スポーツ選手応援定期預金 2025【プロゴルファー「宋永漢（ソン・ヨンハン）」選手】（インターネット専用）	
期間	24ヶ月(2年)	
お預入れ金額	10,000 円	
金利	1.2 %	
満期更新類型	自動解約型(元金と利息を当行普通預金口座へ入金)	
<p>お取引いただきありがとうございました。 お取引内容をお客さまのご登録Eメールアドレスへお送りいたします。プロバイダの設定やお客さまの受信環境設定によっては当行からのメールが受信できない場合がございます。</p>		